

## 審議会等の開催通知

名称	松山市特別職報酬等審議会（第2回）
開催日時	令和7年12月15日（月）午前9時30分～1時間15分程度
開催場所	松山市役所本館3階 第1会議室
議題	特別職の報酬等の額について（答申）
議事内容	諮詢した市長と副市長の給料額と議員報酬額に関し、松山市特別職報酬等審議会が審議し、答申します。
公開・非公開	部分公開
(非公開理由)	<p><input type="checkbox"/> (1) 法令の規定により当該会議が非公開とされている場合</p> <p>(2) 松山市情報公開条例第7条各号に規定する情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合</p> <p><input type="checkbox"/> ①法令秘情報</p> <p><input type="checkbox"/> ②個人情報</p> <p><input type="checkbox"/> ③法人等事業活動情報</p> <p><input type="checkbox"/> ④公共安全情報</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤国等信頼関係情報</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥審議、検討又は協議関係情報</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦事務事業執行情報</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 公開することにより、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合</p>
(具体的理由)	答申内容（報酬額等）についての最終協議を行うため、審議途中にある情報が公にされることにより、自由かつ率直な意見交換が妨げられ、あるいは、不確実な審議途中の情報から誤解を生じることが想定されるため。
傍聴席数	5席
傍聴方法	<p>傍聴希望者は、12月12日（金）の午後5時（必着）までに、電話・FAX・E-mailにより傍聴を希望する会議の名称並びに氏名、住所及び連絡先の電話番号、FAX、E-mailアドレス等を下記事務局に連絡し、受付を行ってください。</p> <p>なお、前日までの傍聴希望者の受付は先着順に行い、傍聴席数に達した場合は終了します。</p> <p style="color: red;">※当日の審議内容によっては、非公開となる場合がありますので、あらかじめ御承知ください。</p>
事務局	<p>総務部人事課 給与担当</p> <p>TEL 089（948）6218または6219      FAX 089（934）9205      E-mail jinji@city.matsuyama.ehime.jp</p>
備考	